



審議の様子

地域・社会と ともにある 都立学校を目指して

—都立学校公開講座の 在り方を中心に—

第12期東京都生涯学習審議会(会長：笹井宏益 玉川大学特任教授)は、令和4年1月から計17回にわたる審議を経て、令和6年1月9日に東京都教育委員会に対する建議をまとめました。

今回のテーマは、都立学校開放事業の今後の在り方について審議するというものでした。都立学校開放事業は、「都立学校施設開放事業」(昭和52(1977)年事業開始)と「都立学校公開講座」(昭和58(1983)年事業開始)の2事業から構成され、今日まで全ての都立学校を対象に実施してきました。

しかし、ポストコロナの社会状況の中で、学校の働き方改革を推進していくためには、その事業枠組みの見直しが不可避の課題でした。その課題解決の方向性を示そうというのが今回の建議のねらいです。

ただ単に学校や教員の負担を軽減するという観点だけでなく、本格的な人口減少社会の到来を前に、都民の「共有財産」である都立学校を、都民のために、生徒のためにどのように効果的に活用していったら

よいか、について検討することが今回の審議会の基本的なテーマとなりました。

そこから導き出されたのが「地域・社会とともにある都立学校」というコンセプトです。今回の建議では、都立学校開放事業の中でも「都立学校公開講座の今後の在り方」に軸足を据えて、提言をいただきました。

今号の特集では、建議のポイントを紹介するとともに、審議会にて、審議をリードしてくださった会長の笹井宏益先生と副会長の志々田まなみ先生から審議を終えての振り返りのメッセージをいただきましたので御紹介します。



建議手交の様子



生涯学習審議会について

「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」第10条に基づき、都道府県に設置されるもので、東京都では、平成4年に東京都生涯学習審議会条例を制定し、東京における生涯学習の振興に関し、長期的な展望に立って、広い視野から検討するために設置された機関です。





テーマ 地域・社会とともにある都立学校を目指して—都立学校公開講座の在り方を中心に—

背景・課題

- これまでの取組** ▶ 生涯学習社会の実現のため「開かれた学校づくり」を推進
- ・昭和52 (1977) 年～ 運動場や体育館等を開放する都立学校体育施設開放事業
 - ・昭和58 (1983) 年～ 生涯学習の機会を提供する都立学校公開講座
- 課題** ▶ 学校教育法等の「学校教育上支障のない限り」という考え方もあり、地域の拠点としての可能性も限定的なものとなっている。
- ・学校施設自体が開放を前提に設計されていない。
 - ・公開講座を行う際に教職員に多大な負担が生じている。 等

「地域とともにある学校」への期待の高まり

- 平成27 (2015) 年 中央教育審議会^{※1}では、以下の考え等を提起
 - 全ての学校がコミュニティ・スクール化に取り組む □ 学校が地域と相互に連携・協働する「地域学校協働活動」の考え方
- 令和 4 (2022) 年 文部科学省調査研究会報告^{※2}
 - 学校は地域コミュニティ形成の核となる等の多様な役割を担っている
 - 学校と地域や社会が連携・協働し、創造的な活動を企画・立案、交流する「共創空間」を生み出す

学校の「地域拠点性」に着目し、都立学校開放の在り方を検討
現在の都立学校施設の実状を踏まえ、短期的に取組が可能な提案を行う

※1「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」 ※2「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方(最終報告)」

これからの都立学校開放事業の在り方の **提案**

これまでの都立学校開放事業

- 都立学校公開講座** ▶ 学校が内容を企画し、教員が講師を務め、当日の運営も実施
- 都立学校施設開放** ▶ 原則として全ての学校で実施

在り方を考える上での

3つの視点

「未来の東京」戦略

社会に開かれた教育課程

学校の働き方改革

期待される

3つの役割

地域・社会のクロスセクター

多様な学びを体験

地域の人たちの「対話」

これからの都立学校開放事業の考え方

都立学校公開講座 ▶ 都立学校開放の在り方を3つのパターンに整理

新しい都立学校開放事業の分類イメージ

1

学校企画型
学校のニーズを踏まえて「公開講座」実施

企画・実施 ▶ 学校

2

教育活動発展型
企業・NPO等が実施 当該学校の支援も実施

企画・実施 ▶ NPO・企業・学校

3

都民の多様な学び合い支援型
知事部局や区市町村等と連携

企画・実施 ▶ 都教育委員会等

2、3は、社会教育主事がコーディネートを担当

都立学校施設開放 ▶ 引き続き全ての都立学校で実施 (中長期的には地域開放を前提とした施設を検討)

審議会として東京都に期待すること

第12期 東京都生涯学習審議会 会長

玉川大学 特任教授
ささい ひろみ
笹井 宏益



東京都でも2030年をピークに人口が減少に転じる(多摩地域では、2025年から)と言われており、人口減少社会では、超高齢化が進んでいくなかで、持続可能な地域づくりをどのように進めていくかが、社会教育にとって大きな課題となってきます。そこで、着目したいのが、地域づくりの拠点として学校施設を位置付けていこうという試みです。「地域や社会と連携・協働し、ともに創造する「共創空間」を実現する」という文部科学省報告(「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について(最終報告)」、2022(令和4)年3月))を踏まえ、地域・社会とともにある都立学校づくりを目指し、「社会に開かれた教育課程」を実現する意味でも、学校開放の見直しは喫緊の課題です。コロナ禍を経た今、とりわけ「集う」ことに関心が集まっていますが、学校施設は「集う場」として社会教育的な役割を果たすことが望まれています。「集う」ことから「共創」は生まれるはずです。そうした観点から、本審議会は、現実的な観点から審議を進め、都立学校開放事業の新たな方向性を示すに至りました。この建議が、多くの関係者の理解を得て、各学校現場で具体化されることを願っています。

第12期 東京都生涯学習審議会 副会長

国立教育政策研究所 総括研究官
ししだ
志々田 まなみ



これからの厳しい時代を生き抜く力をもった子供を育てるために、学校が得手とする学びと、地域・社会が得手とする学びとを結集し、総掛かりで教育に挑んでいくことが目指されています。そのための基盤整備・体制づくりの観点から、学校と地域・社会とが連携・協働し、それぞれが教育的役割を果たすパートナーとしていかに成熟しあえるのか、両者の関係の結び方についても模索されています。今回の建議は、都立学校がそれに応えていく道筋を整理し直し、新たな一歩を踏み出すための提案がいくつかできたのではないかと考えています。学校が自らの教育的な魅力を地域・社会に開き接点をさぐる道、中間支援組織の協力を得ながら新たな学びを創造する道、都民の豊かな学びの場として機能する中で次の可能性を見出す道と、多様です。各学校が置かれた状況や抱える課題を考慮しながら、是非第一歩目を地域・社会と共に踏み出していけることを願っています。

第12期東京都生涯学習審議会 委員 任期：令和4年1月13日～令和6年1月12日

委員氏名	所属	委員氏名	所属
海老原 周子	一般社団法人 kuriya 代表理事	野口 晃菜	一般社団法人UNIVA 理事
会長 笹井 宏益	玉川大学 特任教授	広石 拓司	株式会社エンパブリック 代表取締役
澤岡 詩野	公益財団法人ダイヤ高齢社会研究財団 主任研究員	福本 みちよ	東京学芸大学教職大学院 教授
副会長 志々田 まなみ	国立教育政策研究所生涯学習政策研究部 総括研究官	松山 亜紀	キンドリルジャパン株式会社 社会貢献部門ディレクター CSR/社会貢献 部長
竹田 和広	一般社団法人ウィルドア 共同代表理事	横田 美保	特定NPO法人 持続可能な開発のための教育推進会議(ESD-J)事務局長

※五十音順、敬称略

●第12期東京都生涯学習審議会建議本文は、東京都教育委員会 HP で読むことができます。

https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/press/press_release/2024/release20240201_06.html



障害のある人一人ひとりの生涯にわたる学びの支援に向けて

インクルーシブな学び東京コンソーシアムが発足しました!

令和6年2月19日、東京都教育委員会は、障害の有無や年齢等に関係なく共に学ぶ環境を醸成することを目的に、障害のある方たちの生涯学習に関する支援やプログラム等を有する企業・NPO等とネットワークをつくりインクルーシブな学び東京コンソーシアム(以下「コンソーシアム」という)を設立しました。

令和4年度から「学校卒業後における障害者の学びの支援実践研究事業」を文部科学省から受託し、この2年間は、障害者の学びを支援する共生社会コンファレンスの実施や、様々な機関・団体とのネットワークづくりに取り組んできました。

設立総会では、第12期東京都生涯学習審議会委員である野口晃菜先生(一般社団法人UNIVA理事)から、インクルーシブな「学び」支援に関する基調講演をいただき、その後、コン

ソーシアムに参加する各団体からメッセージが寄せられました。

令和6年度以降、東京都教育委員会では、コンソーシアム参加団体と連携・協働して、障害者の生涯学習の充実を図るために、インクルーシブな「学び」をキーワードに、都立特別支援学校を会場にした様々な講座・事業(「インクルーシブな遊び場づくり」等)を実施します。また、障害の有無に関わらず共に学び、一人ひとりがお互いを認め合い、尊重しあう社会をつくることの意味を、実感を持って体験できるプログラム等に取り組んでいく予定です。

そこで、コンソーシアム参加団体が各地で実施しているインクルーシブ社会実現の取組の一例を御紹介します。

障害者の学びを支援する共生社会コンファレンスとは

超福祉の学校(URL: <https://peopledesign.or.jp/school/>)の中で、共生社会コンファレンスを開催。全国各地の教育・生涯学習・学ぶ・働く等々に関する具体的なアクションや最新事例を、渋谷からオフ&オンラインで全国に発信。オンタイムで参加できない方や渋谷まで来られない方も、場所と時間を飛び超えて、いつでもどこからでも参加できるイベントです。令和6年度については、2テーマでシンポジウムを実施しました(以下の二次元バーコードから、YouTube上で視聴できます)。



シンポジウム①(令和5年10月27日実施)



シンポジウム②(令和5年10月28日実施)



コンソーシアム参加団体の取組の紹介

取組の例

視覚障害のある人に導かれながら、暗闇の中で白杖を使用して安全に歩いたり、チームでモノづくりなどのワークに取り組むプログラム



障害のある人を身近な存在に感じ、互いに助け合い、思いやることの重要性を体感的に学ぶことができます!

▼プログラム提供団体
一般社団法人 ダイアログ・ジャパン・ソサエティ
<https://djs.dialogue.or.jp/>



取組の例

サーカスで使われる道具や表現などを利用し、障害の有無や程度・種別に関係なく、サーカス技術の練習や習得を通じて体験するコミュニケーションワークショップ



協調性・問題解決能力・自尊心・コミュニケーション力などを総合的に育むことができます!

▼プログラム提供団体
認定NPO法人 スローレーベル
<https://www.slowlabel.info/>



特別支援学校を活用した インクルーシブな 遊び場づくり

今年度、東京都教育委員会では
都立特別支援学校2校の校庭を活用した
「移動式冒険遊び場」を実施しました。
その様子を御紹介します。



今年度は2校（都立鹿本学園、都立八王子西特別支援学校等）で開催され、子供や保護者等、およそ1,900人が来場しました。特別支援学校に通う児童、近隣の小学校、幼稚園・保育園等に通う園児・児童や地域に住む子供たちが、障害の有無に関係なく、思いきり遊んでいる姿が見られ、共に楽しむ「インクルーシブな遊び場」が創出されました。この「移動式冒険遊び場」は、以下の2団体に依頼し、実現しました。

冒険遊び場とは？

間伐材等を用いた遊具、木工工作、昔遊び（コマ回しやけん玉等）、自分でコースを変えられるボール転がし等、様々な素材を用いて子供たちの想像力・創造力をかき立てる遊びを提供する場です。ここでは、プレーリーダー（子供がいきいきと遊ぶことのできる環境をつくりだす専門家）が常駐し、ケガやトラブルに対応しながら、子供たちが自由に遊べるようにします。

近年では常設の冒険遊び場以外に、様々な遊具を積載した「プレーカー」が公園や原っぱ等に遊びを「出前」する「移動式冒険遊び場」も広がりを見せてつあります。

常設の冒険遊び場
八王子冒険遊び場の会HPより



(一社)SSK
設立：2013年



ミッション

非日常の体験を通してあそびゴコロあふれる優しい社会を実現する。

SSKの由来……すみだ青年協力会

本事業を実施するにあたっての思い

我々の遊び場が障害者を含む多様な人にどれだけ楽しんでもらえるのか、どれだけ驚いてもらえるのか、それを楽しみにしていました。

(一社)八王子冒険遊び場の会
設立：2019年



ミッション

子供たちが人や自然との関わりの中で遊びを通して生きる力を育む場、また地域の大人や子を持つ親などがつながる機会を提供し、子供を中心とした全ての人々がいきいきできる社会の実現に寄与することを目的とする。

本事業を実施するにあたっての思い

面白いと思うと同時に、インクルーシブや子育て支援の面で意義深い取組になるなと感じました。

準備

「移動式冒険遊び場」実施当日の朝、遊び道具を満載したプレーカーが校庭に到着。校庭全体を活用し、ダイナミックに遊べる「動」の遊び空間と、ゆっくりすごしたり集中して創作したりする「静」の遊び空間を、緩やかにゾーニングするなどの工夫を凝らして遊び場を創り上げます。

プレーカーから
遊び道具を搬出



校庭に遊び道具を配置

実施団体の方に聞きました

Q 校庭を遊び場にするためにどのような工夫をしましたか？

A ロープ遊具を掛ける樹木も、起伏も全くない広い平面なので、どう立体感をだすか。また、子供が校庭に入った瞬間にパッと目に入り、ワクワクさせられるかを考え、遊び道具を配置しました。
さらに特別支援学校に初めて足を踏み入れるため慎重になる子や、何で遊んだらいいかわからない子もいるため、入口付近から丸太やフローリング材を敷いて道のようにして遊び場へ導いたり、プレーリーダーが遊びを仕掛けたりすることで遊びに入りやすくなるよう工夫しました。

実施団体の方に聞きました

Q (特別支援学校の)校庭を使うことのメリットはありましたか?

A 特別支援学校に通う子供たちと、通常の学級に通う子供たちは普段交流がありませんかと思いますが、今回のように同じような場所で遊ぶことに意味があり、良い経験になったのではないのでしょうか。

校庭全体の様子



車体に落書きが可能なプレーカーでは多くの子供が落書きをしました



いろいろな遊びが
子供たちを
夢中にさせました



洗濯バサミも遊び道具に



親子で遊ぶ姿も



間伐材や木の板を用いた遊び



ダンボールを使った遊び

特別支援学校の校庭で健常の子供たちが遊んでいること、そして健常の子供たちと障害のある子供と一緒に遊んでいるのはとても大事なことなので、今後も是非続けてほしいです。

普段は子供の遊びに介入してしまうが、子供が自由に遊んでいる様子を見て、自由な発想を見守ることの大切さを感じました。こうした場が増えてほしいです。

屋外での子供の遊び場が少ないので、とても助かります。次回も来ます。

校庭は自転車等が通る心配もないので安心です。

保護者の声



校庭で「移動式冒険遊び場」を実施してみたの感想を聞かせてください



(一社)SSK 会長
須藤さん

近隣の小学生が多く来場し、たくさんの大人や子どもが常に遊びを楽しむ場となりました。また、兄弟で発達障害があるなど、保護者一人で公園に連れて行くことが困難な方たちが安心して遊びに連れてこられる場になったと感じています。



(一社)
八王子冒険遊び場の会
代表理事
数馬田さん

事業開始前の想定を大きく上回る親子が遊びに来てくれて、驚きと喜びがありました。放課後等デイサービス(注)の方たちが毎回のよう遊びに来てくれて、見守りやすく安心して遊べると言ってくれました。発達特性の有無に関わらず混ざって遊んでいる様子を見ると、多様な人々に遊びを届けられていると感じ、やりがいもあります。

(注) 学校(幼稚園及び大学を除く。)に就学している障害児に、授業の終了後又は休業日に生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等を提供する福祉サービスのことで。